

## 外国為替取引関係手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当行は外国為替取引である仕向外国送金、被仕向外国送金、クリーンビル、旅行小切手買取における関連手数料を平成 26 年 4 月 1 日より下記の通り改定いたします。( 1 )

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### < 仕向外国送金 >

基本手数料	一 律 4,000 円
リフティングチャージ ( 2 )	円貨：円貨額×0.05% (最低 1,500 円) 外貨：外貨額×0.05%×TTS (最低 1,500 円)
支払銀行・経由銀行手数料 (依頼人負担とした場合のみいただきます)	一 律 3,000 円

### < 被仕向送金 >

基本手数料	一 律 1,500 円 (ただし、徴収時はいたしません)
リフティングチャージ ( 2 )	円貨：円貨額×0.05% (最低 1,500 円) 外貨：外貨額×0.05%×TTS (最低 1,500 円)

### < クリーンビル >

基本手数料	円 建 1,500 円 外貨建 4,000 円
リフティングチャージ ( 2 )	円貨：円貨額×0.05% (最低 1,500 円) 外貨：外貨額×0.05%×TTS (最低 1,500 円)

### < 旅行小切手買取 >

リフティングチャージ ( 2 )	円貨：円貨額×0.05% (最低 1,500 円) 外貨：外貨額×0.05%×TTS (最低 1,500 円)
------------------	------------------------------------------------------------

- 1 上記手数料に係る消費税は非課税となりますので消費税引上げに伴う変更はございません。
  - 2 リフティングチャージとは、当行とお客さまの間で為替手数料が発生しない取引となる場合にいただく手数料です。
- 注 ) 外貨現金及び外貨建旅行小切手を用いたお取引の場合、上記手数料のほかにキャッシュチャージやメール金利が別途かかる場合がございます。詳しくは店頭窓口または<あおぎん>外為相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-746-454(午前 9 時から午後 5 時まで 銀行休業日を除きます)までお問い合わせください。